

学長メッセージ【秋学期授業・学費に関して】

学生・保護者の皆様へ

平素より本学の運営並びに教育研究活動にご理解を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本学では新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、春学期はゼミ等一部の少人数科目を除き遠隔授業を基本とした授業を実施いたしました。また、授業のみならず課外活動についても、大幅な活動制限を行ってきました。この間、学生の皆さんの健康を守ることと学修を両立させるため、本学教職員一同努力をしてきたところです。

慣れない環境のもとで学生生活を送られる学生の皆さんはもとより、また、それを支える保護者の皆様にも多大なるご協力をいただいたことを、心より感謝申し上げます。

さて、秋学期の授業については、9月18日にホームページ等でお知らせしておりますとおり、引き続き、遠隔授業を主として実施しますが、教育・研究を行う上で、授業の到達目標達成、教育効果の観点から、学生の皆さんにとって必要な対面授業については、受講時の検温その他の徹底した感染防止対策を講じた上で実施することとしています。(出雲キャンパスにおいては、既に9月1日から秋学期授業を開始しています。)

昨今、学生・保護者の皆様から、学費について、さまざまなご意見をお寄せいただいています。

ご存じのとおり、大学では卒業(修了)要件として、在籍期間及び取得単位数が定められています。学部の場合には最低4年間在籍して124単位以上(短期大学部は、最低2年間在籍して62単位以上)を取得することになっており、大学院博士前期課程は最低2年間、博士後期課程は最低3年間在籍し、それぞれ所定の単位を取得し、論文審査に合格しなければなりません。

学費は、これらの在学期間全体を通じて必要となる費用の納付を、各年度に分けてお願いしているところです。したがって、今期の授業等の在り方を理由とした授業料等の減額は考えておりませんので、何とぞご理解のほどお願い申し上げます。

また、遠隔授業により、授業の質が低下するとの声を聴きます。現在、遠隔授業を基本とする授業を行っていますが、授業方法が変わったとしても教育の質の維持、向上をはかり、対面授業と変わらない授業となるよう努めています。

これまでもお伝えしていますが、本学では、厳しい財政状況の中から、コロナ禍における学修を提供するため、島根県にもご協力をいただきながら、当初予算に計上していなかったさまざまな施策を進めています。その例として、すべての学生の皆さんに対して遠隔授業受講の雑費として1万円の給付、遠隔授業実施のためのWi-Fi環境の増強等も行っております。そうした追加的な費用を上乗せして徴収しないのが、大学の学費の仕組みであることをご理解いただければ幸いです。

なお、経済的に困窮する学生のための授業料減免につきましては、国の制度に上積みする形で独自の減免措置もとっていますこともご報告いたします。

今後、対面授業が増えることに伴い、学生の皆さんにはキャンパス内での交流が生まれ、大学生らしい生活も少しずつ取り戻すことが可能となると思います。そのためには、一人ひとりがしっかりと「新しい生活様式」を実践することが必要不可欠です。

新型コロナウイルス感染症がいまだに収束の兆しが見えない状況にある今は、特別な状況にあることは間違いありません。厳しい状況ではありますが、是非力を合わせて、この難局を乗り越えていきたいと思っております。教職員も全力でサポートします。

学生・保護者の皆様におかれましては、本学の新型コロナウイルス感染防止への取り組み、秋学期授業の進め方へのご理解をお願いいたします。

この間、多くの個人、企業・団体、地域、卒業生、保護者の皆様から、多大なご寄附をいただきました。

また、寄附金に加えて、米、飲料水などの食料やマスク、消毒液などたくさんの物資もご寄附いただき、本学が地域の皆様に支えられ、また大きく期待されていることを、改めて実感し勇気づけられた次第です。

本学としましては、秋学期期間においても、学生の皆さんが今でしか味わえない大学での貴重な経験が積めるよう、そして地域に根差し・貢献できる大学としてご期待に応えられるよう、最善を尽くしたいと考えていますので、よろしくご願い申し上げます。

感染症が収束した後、多くの学生の皆さん、教職員が集い、元気な笑い声にあふれ、活気に満ちた島根県立大学が一日も早く戻ることを願っています。

令和2年9月29日
島根県立大学学長
島根県立大学短期大学部学長
清原 正義